

第4回学校規模適正化輝北地区懇話会会議録

日 時：平成20年5月20日（火） 午後1時30分～午後2時20分

場 所：輝北コミュニティセンター2階第一会議室

出席者：中森孝一・白川猛・松木忠美・西田尚輝・田村成人・前田利雄・永吉徳光
山口松男・宇都慶三・森義久・福満義洋・満永良信・大久保麗子・後堂廿
入佐俊治・四本美枝子・重田久代

欠席者：津曲構造・米重隆広・高山透・奥山康裕・上津良徳・木原貴久
園田三郎・倉内健一・

（敬称略）

【1 開会】

【2 会長あいさつ】

（会長あいさつ：省略）

【3 報告】

（報告事項1に基づき事務局から説明）

会 長：ただいま、事務局から報告していただきました。皆さんからご意見等はありませんか。

委 員：学校施設について、経費抑制だけでなく、新しい学校づくりの観点から十分な敷地の確保に向け、前向きな投資での協議を、今後の推進委員会等でしてもらいたい。

委 員：準備専門部会について、PTAの参加を要望する。

委 員：地区説明会時の質疑等に対する一般住民の質問割合はどれくらいか。

事務局：1割程です。

委 員：地域の先輩方からの意見がもう少し出てきてほしかった。説明会がいかされたか不安が残る。今後PTAや地域の方々の意見を取り入れられる体制でお願いしたい。

事務局：実施計画書(案)の中でご説明しますが、準備専門部会の中で広く意見を取り入れられるようPTA等を部員という形で盛り込んであります。なお、準備専門部会等のメンバーについては、皆さんで決めて頂くため、地域住民やPTA等の意見反映のためのメンバーで良いと考えます。

【4 協議】

（1）第三回懇話会会議録（案）について

（資料1に基づき事務局から修正箇所1ヶ所を説明し、第三回懇話会会議録は承認）

（2）輝北地区学校規模適正化実施計画書（案）について

（資料2に基づき事務局から説明）

会 長：ただいま、事務局から説明していただきました。皆さんからご意見等はありませんか。

委員：統合校スタートが4月1日の場合、廃校日は、3月31日か。

事務局：その通りです。

委員：準備専門部会(案)で、学校施設跡地等利用検討部会については、学校統合と連動してない部分が多いと思う。6つの専門部会の足並みがそろわないと統合が止まる要素があれば、取扱が変わってくるのではないか。

会長：統合と跡地利用は切り離した方が良いのではないかとありますが、皆さんから、この件につきまして意見等はありませんか。

委員：切り離すとなった場合、地域の方々から見ると長い歴史のある学校が廃校になることは非常に残念である。廃校施設を歴史館という形にできないものか。

会長：跡地利用につきましては、今回の統合とは違う面がありますので、今後、地域住民の方々の意見を幅広く聞いていかなければならないと考えます。

委員：部会において、学校施設跡地等利用検討部会だけが検討途中の場合、統合のスタートに間に合うのか。

事務局：基本的に学校自体が統廃合できれば統合学校はスタートします。跡地利用については、難しい部分がありますが、認識してもらいたいことは、市として残せる部分と残せない部分があることをご理解願います。運動場や屋内運動場については検討事項ですが、校舎については耐震問題があるため閉鎖予定としています。どうしても残すとなれば、地域で引き取って頂き管理することは可能です。

委員：跡地利用等の検討部会は、実際どういう事を検討するのか。

事務局：運動場と屋内運動場については、地域住民の方々の健康増進施設や同好会利用の施設として使用するとか、校舎等については地域で引き取って利用するなどを検討して頂きます。

委員：平南小学校に耐震性のある校舎があるが、耐震性有りの建物については市の管理で利用できるのか。

事務局：耐震だけでいうと利用は可能ですが、市としては建物の利用内容により判断することになります。

委員：部会は6つで立ち上げて、統合決定については学校施設跡地等利用検討部会以外で支障無いと思われるので、委員が認識していれば良いのではないか。

委員：学校施設跡地利用等検討部会で、地域の人たちの意見を拾い上げる作業を入れ、その中で方向性を見だし、地域の要望としてまとめれば良いのではないか。

委員：跡地利用については、各校区が出てくるため人数を増やし検討すべきではないか。

委員：専門部会の部員は何名ぐらいか。

事務局：部会ごとに必要な人数を決めて頂ければ良いと思います。

委員：懇話会から推進委員会へ移行するが、懇話会全員が推進委員会へ移行するのか。

事務局：基本的に入って頂いた方が、今までの経緯などあるため良いと思われれます。

委員：参考に近隣市町村の作業部会人数等を確認してもらいたい。

会長：他にご意見等はありませんか。なければ協議（２）輝北地区学校規模適正化実施計画書（案）について承認いたします。

（３）その他

会長：委員の皆様方から何かございませんか。

委員：統合校の平成23年4月スタート目標があるが、それぞれ閉校する学校歴史等の記録を、教育委員会で残してもらえないのか。

事務局：毎年学校要覧を作成しています。また、統廃合した学校については、統合校に残すようになっています。

委員：一つの学校歴史が変わるので、記念誌等作って配布して頂けないか。

委員：閉校式は総務部会で検討するため、予算も含めて要望を上げてはどうか。

事務局：長い歴史のある学校が終わるわけですので、充分配慮したいと考えます。記録につきましては、現にあるものをどういう形で整理をするかを検討させていただきます。

委員：今の小学校6年生が、中学校3年生になった時に統合校スタートとなるが、統合に備えて野球・バレー等、統合チームで準備対応はできないか。

市P連になり、旧輝北町PTA会員で独自に活動することがなくなった。また、予算もない状況である。統合準備に向け共通認識を持つため、予算を頂けないか。

会長：事務局は検討願います。

事務局：了承

会長：他にご意見等はありませんか。事務局からありませんか。

事務局：懇話会は、今回で終了となります。今回の会議録につきましては、後日送付させていただきますが、修正等ある場合には、会長と協議決定したいのでご了承願います。また、今回までの会議について、会議録公開手続きを進めたいと考えますので了承願います。

会長：今、事務局からありましたが、よろしいですか。

委員：了承

会 長：他になければこれで終了します。ありがとうございました。

【 4 閉会】